

平成28年第5回（6月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成28年6月10日(金)  
開 会10時00分 閉 会10時40分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3階会議室

3. 出席委員

委員の定数 16名

出席委員数 15名

欠席委員数 1名

出席委員の氏名

是木 輝義	高原 孝幸
瀬口 勝美	宇佐 正人
井上 幸子	太田 克弘
	菊 啓治
奥家 信弘	守口 正典
賀部 正直	豊田 和義
是木 則幸	土屋 豊一
若山 清敏	畑田 英文

欠席委員の氏名 樋口 翌

4. 付議事項

議案第5号 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価  
及び平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画の  
決定について

議案第6号 吉富町農用地利用集積計画の承認について

報告事項 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告事項 農地法第3条の3第1項の規定による通知について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 赤尾 慎一、石丸 貴之、高尾 広篤

6. 会議の概要

事務局	委員の皆さんおはようございます。 皆様方には何かとお忙しい中ご出席いただきまして有難うござい ます。それでは、ただ今より平成28年第5回(6月)総会を開催 いたします。なお、本日は太田委員が土地改良区のポンプの不都合 により遅れるとの連絡があっています。また、樋口委員より都合に より欠席となっています。
是木会長	開会に先立ちまして是木会長よりご挨拶をお願いいたします。 皆さんおはようございます。皆様におかれましてもそろそろ田植 えが真っ盛りとなり、忙しくなってくると思われませんが体に気を つけていただきたいと思います。

事務局	<p>それでは、ただいまから平成28年第5回（6月）の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には土屋委員、畑田委員のお二人を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。「議案第5号 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について」を上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>1ページをご覧ください。（議案表紙朗読）</p> <p>この案件は、5月の総会にて平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価についてと今回新たに平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画について計画案として決定していただく議案です。</p> <p>平成27年度の活動の点検・評価については5月10日から6月9日までの1ヶ月間町のホームページにて公表し意見等を募集しましたが、特に意見等はございませんでした。なお、内容につきましては5月の計画（案）より変更はありませんでした。</p> <p>次に平成28年度の活動計画については、今回の法改正において、所掌事務を見直し、農地等の利用の最適化の推進が必須事項となったことに併せ、農地等の最適化の推進の状況その他農業委員会における事務の実施状況に関する情報について、インターネット等により公表することが新たに法定化されました。</p> <p>この公表については、毎年度、翌年度の6月30日までに公表しなければならないこととなっています。数値等におきましては今回農林と協議した数値となっています。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いします。</p>
是木会長	<p>それでは、ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手願います。</p>
各委員 事務局	<p>（質疑なし）</p> <p>今後この計画に沿って、耕作放棄地の解消・無断転用の防止等を推進していきます。</p>
是木会長	<p>それでは、議案第5号については原案どおり決することにご異議ございませんか。</p>
各委員 是木会長	<p>（異議なし）</p> <p>それでは「議案第5号 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画」の決定については原案どおりと決します。</p>
事務局	<p>続きまして、「議案第6号 吉富町農用地利用集積計画の承認について」を上程いたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>それでは議案について説明いたします。（P13議案朗読）</p> <p>吉富町農用地利用集積計画ですが、町長が農用地利用集積計画を定める場合には、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に</p>

	<p>より農業委員会の決定を経るとなっています。別添資料をごらんください。</p> <p>今回6月の利用権設定の件数は、新規は42件で35,838㎡、更新は88件で91,106㎡、合計は130件で126,944㎡となっています。飯米農家が高齢等により農業が出来なくなっています。今後は、新規の増加が増えてくると予想されます。</p> <p>農用地利用集積計画の各筆毎の内容につきましては、一覧表を添付しておりますのでご覧ください。</p>
是木会長	<p>事務局より説明がありました。ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
是木会長	<p>それでは、議案6号につきまして承認することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
是木会長	<p>では、「議案第6号 吉富町農用地利用集積計画の承認について」は承認することと決めます。</p>
事務局	<p>次に報告事項があります。「農地法第18条第6項の規定による通知について」であります。事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>20ページをご覧ください。「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。利用権の合意解約となります。</p> <p>番号1ですが、MさんとHさんの3年間の利用権ですが、借手からの申出による合意解約です。</p> <p>次に番号2ですが、同じくMさんとWさんの3年間の利用権ですが、借手からの申出による合意解約です。</p> <p>2件とも、Mさんが高齢により農業が出来なくなったことによる合意解約です。</p> <p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はございませんか</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
是木会長	<p>次にもう一つ報告事項があります。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。事務局より内容の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>21ページをご覧ください。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の報告事項です。この案件は相続によって土地を取得したという案件です。</p> <p>O. Mさんより相続によって農地の所有権を取得した息子さんの届出の報告です。</p>
是木会長	<p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はございませんか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
是木会長	<p>本日の議事はすべて終了しましたが、その他として情報交換と</p>

各委員	なっていますがなにかありませんか？ (各地区内での情報交換)
是木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本地震義援金について</li> <li>・土地改良区の揚水について</li> </ul>
事務局	<p>その他特になければ次回の総会の日程ですが、事務局よりお願いいたします。</p> <p>予定どおり、7月8日(金) 10:00からこの場所での開催を提案しますがどうでしょうか。</p>
各委員	(異議なし)
是木会長	<p>それでは、これをもちまして平成28年第5回(6月)総会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">10時40分 閉会</p>